

ケース 11.4 スウェーデンのマイノリティ

大量の移民受入がスウェーデンの社会・経済変動の大きな要因となっている。強い福祉国家はスウェーデンへの移民を経済と社会に受容するために大きな役割を果たしてきた。しかし、大量移民受入の社会的帰結はしばしば予想とは違っていた。今日ではこれまでの対応に対して反省を望む力が強まり、スウェーデンの移民政策に大きな変化が生まれ始めている。

1945 年までスウェーデンは、サーミやラップ（合計で 1 万人ほどの人口をもつ）などの少数の先住民が住んでいるとはいえ、かなり同質的な社会を保つ国家であった。1945 年から 1972 年まで、労働移民の受入が促進された。その後引き続いて、家族呼び寄せ移民や難民が受け入れられていた。2005 年には、スウェーデンの海外出生者人口は 110 万人に達し、全人口 900 万人の 12.4% を占めるようになっていた（『国際移民の時代 [第 4 版]』335 頁参照）。外国人の 4 分の 1 は他のスカンジナビア諸国からの人々だったが、その他は旧ユーゴスラヴィア、中東、アジア、南アメリカからの人々であった。海外出生者人口の約半分弱の 50 万人は外国籍のまま滞在している人々であったが、60 万人は、スウェーデンのシティズンシップを取得していた。両親が移民であるスウェーデン生まれの国民は 33 万 8,000 人である。総計で 150 万人（人口全体の 16%）が移民とその子孫たちである。

スウェーデンの移民への対応は、他のヨーロッパ諸国とは異なっていた。移民を含めて完全雇用を達成し、社会民主主義モデルにもとづく強い福祉国家を維持することを目標に掲げていたのである。家族呼び寄せとシティズンシップ取得が割合簡単であったのは、長期的な観点から社会統合を達成しようとしていたからである。帰化のための待機期間はスカンジナビア諸国からの移民は 2 年であり、その他の国民は 5 年であった。スウェーデン生まれの外国人の子供たちは、申請した段階で帰化が認められた。

1975 年に、スウェーデン議会は移民政策を策定したが、それは平等（スウェーデン人と同じ生活水準で暮らすことができること）と選択の自由（移民は伝統文化にもとづくアイデンティティを維持するか、あるいはスウェーデン人と同じアイデンティティを獲得するかを自由に選択できる）を組み合わせた目標をもっていた。そのために、スウェーデン語教育コース、翻訳と通訳サービス、多言語による情報伝達、移民団体への援助と特別相談制度の充実なども盛り込まれていた。移民の子供たちは小学校に入学する前に保育園・幼稚園あるいは小学校でさまざまな情報提供を母語で受けることができた。1975 年からは、外国人でも地方自治体の選挙に参加することが可能になった。国政選挙にも参加することが予定されていたが、そのためには憲法を変える必要があり、議会の半数以上の支持を得なければならなかったが、それは不可能だった。1986 年には人種差別禁止法が導入され、2003 年に改正されている。

このような手厚い受容のための政策が導入されたにもかかわらず、移民の社会・経済的

ケース 11.4 スウェーデンのマイノリティ

周辺化を避けることはできなかった。非スカンジナビア系移民は主に製造業やサービス産業の肉体労働についていた。移民にとっては、公務員あるいは民間企業のホワイトカラー労働者になるのは難しかった。公営住宅への入居は比較的簡単ではあったが、しばしば特定移民集団の集住を引き起こすことにもなった。集住化により文化や言語の維持は可能になったが、同時にスウェーデン国民から孤立することにもなったのである。ある都市市街の一区画の人口の 75%が、特定の非ヨーロッパ系のエスニック集団によって占められることも生じており、ヨーロッパでは最高の民族密集地域ができている。

スウェーデンが 1990 年代の初頭に景気後退や金融危機に見舞われたとき、経済の構造改革が進められ、移民が就いている仕事の多くが消失することになった。1993 年には全体の失業率は 8%であったが、外国人のそれは 21%にも達し、とくに非ヨーロッパ系移民の失業率は 37%に達していた。経済の回復と同時に失業率も増加することになった。2005 年になっても外国人の失業率は 18.5%であり、外国人女性の失業率は 14.2%であったが、それはスウェーデン人女性労働者の 2 倍の数字であった。外国人は高い失業率を前にして、仕事に就くことをあきらめることになり、その結果、スウェーデンの労働力率は低下した。就労意欲をなくした人々は、社会福祉への依存を強めるか、拡大するインフォーマル・セクターで働くか、零細な小売業を始めるかしかなかった。

経済改革と国民の移民問題への関心の高まりの時期が重なっていた。とくに庇護希望者の入国が増加したことは、極右集団の反移民キャンペーンに火をつけることになった。人種暴力が拡大し、難民収容センターへの放火や爆弾攻撃が増加した。政府は、庇護希望者の入国を阻止するための手立てを考案しなければならなくなった。1992 年の庇護希望者の流れは旧ユーゴスラヴィアから増大し、最大 8 万 4,000 人にもなったが、1992 年には 1 万 1,200 人に減少した。暴力的な過激団体への支持も低下したが、スウェーデン国民は多文化主義政策に対して懐疑的になっていた。

1997 年にスウェーデン議会では、「スウェーデンの未来と多様性」に関する議案が議論されていた。その議案では、これまでの移民政策は経済的不平等を拡大し、移民コミュニティの孤立化を生じさせただけでなく、新しい社会問題も生みだしたと論じられていた。1998 年には、スウェーデン統合評議会が創設された。新しい政策では文化維持よりも機会の平等と移民の社会への統合が強調された。また「都市政策」が導入され、エスニック集住地区を減らし、都市における平等な生活条件を達成することが目標に掲げられた。しかし、2006 年に誕生した中道右派政権は統合評議会を廃止しただけでなく、移民にとり重要な社会サービスも廃止、または削減したのである。と同時に政府は、新しい政策を導入し、移民の職場への統合を促進し、そのために差別撲滅への戦いを目標に掲げたのである。

【参照文献】

Ålund, A. and Schierup, C.-U. (1991) *Paradoxes of Multiculturalism: Essays on Swedish Society* (Aldershot: Avebury).

- Hammar, T. (1985) 'Sweden' in Hammar, T. (ed.) *European Immigration Policy: a Comparative Study* (Cambridge: Cambridge University Press) pp.17-49.
- OECD (2007) *International Migration Outlook: Annual Report 2007* (Paris: Organisation for Economic Cooperation and Development).
- Regerungskansliet (2007) *Integration and diversity* (Stockholm: Government Offices of Sweden) <http://www.sweden.gov.se/sb/d/2188/a/19443>, accessed 20 April, 2007.
- SCB (2006a) *Migration 2005*. (Stockholm: Statistics Sweden) http://www.scb.se/templates/Publikation_162450.asp, accessed 28 February, 2007.
- SCB (2006b) *Summary of population statistics 1960-2005*. (Stockholm: Statistics Sweden).
- Schierup, C.-U., Hansen, P. and Castles, S. (2006) *Migration, Citizenship and the European Welfare State: A European Dilemma* (Oxford: Oxford University Press), chapter 8.
- Westin, C. (2000) *Settlement and Integration Policies towards Immigrants and their Descendants in Sweden*, International Migration Papers 34. (Geneva: International Labour Office).